

源泉所得税の基礎・実務

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

事業者は給与、報酬その他一定の支払いをした場合には、源泉徴収義務者として、源泉所得税の納税義務が生じます。源泉所得税のみの税務調査も行われ、法人税、消費税の申告には問題なくとも、源泉徴収漏れが問題となるケースもあります。本セミナーでは、源泉所得税の基礎を解説するとともに、イレギュラーな給与や実務上の留意点について解説します。

配信日時

令和2年11月17日(火) 9:00 ~ Web配信開始
※ 視聴可能期間は、開始より2週間です

講師

税理士 加瀬 良明 (あいわ税理士法人)

受講料

無料 (顧問先様限定)

■ 解説予定項目 ■

- 源泉所得税の概要
- 給与所得の源泉徴収 (給与の範囲、経済的利益、その他特殊な給与)
- 報酬・料金等の源泉徴収
- 各種手続・届出書

お申込方法

弊社Webサイトのセミナー情報よりお申込みください。
<https://www.aiwa-tax.or.jp/seminar/>

お申込期限

令和2年11月10日(火)

※ お申込期限後、入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ: あいわ税理士法人セミナー事務局 福田 (フクタ)
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318